

第1回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

◆日 時 令和5年6月27日（火）15:00～16:45

◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次 第

1. 開会
2. 上下水道事業管理者あいさつ
3. 会議の公開及び傍聴者の入場
4. 委員および出席者の紹介
5. 会長および副会長の互選
6. 会長および副会長あいさつ
7. 議事
(案件1) 審議会の概要
(案件2) 東大阪市水道事業の概要
(案件3) 東大阪市下水道事業の概要
8. 閉会

◆出席者

資料－1 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－1 審議会委員名簿
- 資料－2 出席者名簿
- 資料－3 審議会規程
- 資料－4 審議会の概要
- 資料－5 水道事業の概要
- 資料－6 下水道事業の概要

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第1回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、

資料－1 審議会委員名簿

資料－2 出席者名簿

資料－3 審議会規程

資料－4 審議会の概要

資料－5 水道事業の概要

資料－6 下水道事業の概要

です。最後に、委嘱状につきましては、本来事前にお一人お一人にお渡しさせていただくべきところですが、誠に勝手ながらお手元の封筒の中に入れて配布させていただいておりますので、ご確認とともにお納めいただきますようお願いいたします。

2 上下水道事業管理者のあいさつ

東大阪市上下水道事業管理者の植田でございます。

本日は、お暑いなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。上下水道事業経営審議会の成り立ちについては、令和3年3月に条例制定の後に水道ビジョン、下水道経営戦略の各種計画策定したことを契機に、令和3年4月に設置した常設の審議会でございます。今年度は委員改選の時期であることから、委員構成も刷新しております。また委嘱状は、先ほど庶務の方から説明がありました通り、資料と共に予め配布させていただきました。任期につきましては、本日から令和7年3月31日までとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本審議会においてご審議いただきます内容といたしましては、大きく2つございます。まず1つ目といたしましては、上下水道事業管理者の諮問に応じて審議し、その結果を答申いただくことでございます。令和3年度は「水道料金制度のあり方について」を諮問案件とし、令和4年度にかけて会議を6回開催したうえで、昨年8月に答申をいただきました。今年度は、昨今の物価高騰による市民生活への影響を鑑み延期している水道料金改定時期について、ご審議いただく予定でございます。これは、昨年コロナの関係もありましたけれども、燃料関係で物価がかなり高騰いたしまして、答申を昨年8月にいただいて準備もしておりましたけれども、これは条例改

正という答申をもって議会上程するというふうになります。その中で議員の方からは市長に対して物価高騰に対する対策を行ってほしいという要望が出ている最中に料金改定するのはなかなか困難であるということで判断し、延期したものでございます。この点について、またご審議をいただきたいと思っております。

2つ目といたしましては、上下水道事業の経営状況について、ご意見をいただくこととでございます。近年、全国的に上下水道事業の経営についてはかなり厳しい状況です。国におきましては、特に上水道の方の厚生労働省の担当から国土交通省への担当という形で、また水質に関しては環境省へ担当替えをされるということで、これからのシステムがどのような形になるのか、また経営につきましては、人口減少に伴いまして収入は減少の一途をたどっているところでございます。その辺を踏まえまして少子高齢化の影響で人口構造が変わる中で利用者の節水意識が高まっていることから、水需要の減少を踏まえた考え方を整理していきたいというふうに思っております。

給水収益・下水道使用料が減少に向かうなかで、施設におきましては経年劣化、上下水の管路で言いますと100年に1回変えられるか変えられないかという状況でございます。また併せて東大阪市におきましては、水走配水場が建設から40年以上経過しております。見ていただきましたらわかりますように、この庁舎も50年近く経過しております耐震もございませんので、この庁舎につきましては計画に乗り出したところで進めておりますけれども、浄水場を建て直すとなりますと100～200億円くらいの費用がかかってくるということになります。それを少しでもダウンサイジングしながら進めていきたい。下水につきましては、今市内では大きな豪雨等で氾濫することが少なくなりました。これは東大阪市の中で増補管を含む雨水に対する対策が進んできたということでございます。下水道の普及率も95%以上という状況の中でこれからはしっかりと維持管理にあたっていきたいという形でございます。

これまで築き上げられた東大阪の上下水道を今後より一層発展させていくこと、また時代にしっかり使いきることを大きな役割として、上下水道の実現に向けて、職員一丸となって前へ進めていきたいと考えております。

最後に委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきまして、様々な形でのご議論をお願いしたいと思っております。何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 会議の公開及び傍聴者の入場について

本審本審議会の定員数は8名でございまして、本日は委員8名全員ご出席いただいておりますので、審議会規程第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告します。

次に、本審議会の公開・非公開について確認をさせていただきます。公開の場合は、

本審議会の傍聴を認めることとなります。同規程第6条第3項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回ご審議いただきます案件につきましては、非公開にできる事項には該当しないことから「公開」が適切かと考えております。これらのことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

ご異議がないようですので、本審議会は公開するものとさせていただきます。それではここで、傍聴希望者に入場していただきます。

～傍聴者入場～

傍聴者：1名

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイトへ公開させていただきます。

4 委員および出席者の紹介

(庶務より、今回から参加する理事者の所属・役職、氏名を紹介)

5 会長および副会長の互選

(資料-3 審議会規程に基づき、委員の互選により笠原委員を会長に、中嶋委員を副会長に選出)

6 会長および副会長あいさつ

○ 笠原会長あいさつ

会長を務めさせていただきます笠原でございます。よろしくお願いいたします。前裕永会長の後を引き継ぐ形になります。先ほど管理者の方からもお話しがありましたように、人口減少であるとか施設の老朽化とか、いろいろな問題が山積しておりますので、これからの東大阪の上下水道事業の望ましい姿について皆さんと少しずつ智恵を出し合って良い方向について検討できればと思っております。それぞれの立場から、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中嶋副会長あいさつ

中嶋でございます。この度は重責を任命いただき僭越でございます。本件につきましては、杢永より一部引き継ぎをさせていただいていますが、先生方および審議会委員の皆さまにご教与いただきながら、今会長が仰られましたとおり市民の皆さま、そして市の行政にとって最善な方向と一緒に検討させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

7 議事

(案件1) 審議会の概要

(庶務より、資料-4「審議会の概要」について説明)

(案件2) 東大阪市水道事業の概要

(庶務より、資料-5「東大阪市水道事業の概要」について説明)

○ 質疑応答

【委員】

4頁について、この経営審議会に参加して説明を聞いていると、初めから借金が多く、それでも(水道料金が)全国平均より低いというのはどういう意味ですか。

それともう一つ、コロナの時期に減免をしました。その時はコロナ禍で家庭におられる人が多いので給水量も多かったと思います。そして減免してもらったので、消費者は大変助かるのですが、企業としてこれだけの赤字を抱えていて減免をすれば、民間であれば破産しているはずですが、このことから、(水道料金の)見直しは絶対に必要だと思います。

【理事者】

(4頁の)水道料金については、全国平均になります。全国平均に比べたら東大阪市は安いということになります。都道府県別に見ますと、大阪は琵琶湖からの水ということで水源にかなり恵まれています。市街地ということもありますので、全国平均に比べて大阪は安価ということになります。

【委員】

借金がなくて安い分には良いです。安くしていただけると私達は嬉しいです。でも、経営は成り立たないのではないのでしょうか。

【理事者】

2点目のコロナ減免につきましては、コロナ禍で減免した分については市の一般会計から、つまり国の補助金等を使っています。あと、大阪広域水道企業団の受水単価の減額等もあり、それらの財源で賄えるというところで、水道会計からの大きな負担なくコ

コロナ減免を実施できました。今後につきましても、減免を実施する場合は市の状況を踏まえて最終的には市の判断で実施することになります。

【会長】

コロナの減免措置は、東大阪市以外でもありました。

【委員】

それは知っています。

【会長】

減免分の補填を、最終的には国の方からされたということになります。それから（水道）料金が低い理由については、いろいろあると思いますが、これは20 m³のところだけを捉えて比較をしているということです。一番よく使われるということで20 m³が記載されているのかと思います。例えば使用水量が少ないところを低く抑えるような料金体系を採用していると、この値が低めに出る形になります。いずれにしても収支全体で考えると、前回の審議会の話にも出ていたように、非常に厳しい状況にあると思いますので、楽観的な見方はできないと思います。

【副会長】

14 頁の経営状況の指標の中で、企業債残高が平成 29 年から増えている状況になっていますが、この平成 29 年度から右肩上がりになっている理由は何ですか。

【庶務】

令和元年度以降については、事業に対する企業債充当率を上げていることが、企業債残高が上がっている主な要因です。

【副会長】

平成 29 年、30 年、令和元年については、何か大きな改修に資金投入したのでしょうか。

【理事者】

平成 29 年から右肩上がりである大きな理由は、市内で 2 番目に大きな施設である上小阪配水場の耐震工事に取り掛かったことによるものです。令和 2 年度に完工していますが、その費用がかなり大きかったです。管路の更新率につきましても、この時期から延長距離を上げていくということで、管路更新も伸びてきていることによります。

【委員】

話には出ていませんが、ただ水を送れば良いというのではなくて、質の問題があります。以前は臭気の問題がありましたが、今はかなり良くなってきていると思います。市民の話をいろいろ聞きますと、浄水器を付けているところと付けていないところがあります。質の方にもかなりの費用がかかるのでしょうか。

【庶務】

東大阪市の水は、ほとんどが大阪広域水道企業団から受水しています。大阪広域水道企業団からは、きれいな飲める水が送られてきますので、東大阪市できれいに（浄水処理）しなくても良いです。

【委員】

それでは、過去には大阪広域水道企業団から送られてきていたのではなくて、他の水を使っていて、大阪広域水道企業団から送られるようになって（水質が）良くなったということでしょうか。

【庶務】

（受水元が変わったのではなく）昔は、高度浄水処理ということがされていなくて、臭いが気になるということがあったと思います。現在は、オゾン処理など高度な浄水過程を経た水が（企業団より）送られていますので、浄水器を付けなくても飲みやすい水になっています。

【委員】

わかりました。

【会長】

10 頁に水源の内訳についての記載があります。大阪広域水道企業団と大阪市は基本的に全部淀川の水です。淀川流域から送られてくる水は高度浄水処理をされた水で、特に臭いに関してはほぼ苦情がなくなったという話も聞きます。自己水源は一部東大阪市で浄水されていますが、これはどんな感じですか。

【庶務】

自己水源に関しては、生駒山の湧水になりまして、湧水自体が大変きれいな水であることから、高度浄水処理はしていませんが、水質基準をクリアした水を送っています。

【委員】

補足ですが、大阪広域水道企業団は元大阪府営水道です。府営水道時代の平成10年夏から全量高度浄水処理を導入し、オゾンと粒状活性炭による処理をしています。大阪市も高度浄水処理をしています。概ねその（高度浄水処理が導入された）時期からは、水源の琵琶湖に起因します水道水のカビ臭が消えたので（臭いに関する）苦情がほぼなくなりました。

【委員】

従来通りの考えを持たれて、高いお金を出して浄水器を使っている話をよく聞きます。水を供給している者であれば、その辺をもっと宣伝していけば良いのではないかと思います。

【委員】

水道水を蛇口から捻って直接飲むというのは、今年24歳になる私の世代ではちょっと抵抗があり、自販機で買ってしまいます。浄水器を付けていても抵抗があります。今は蛇口の水でも問題ないという話でしたが、専門家の方や職員の方、皆さんは蛇口からの水を直接飲んでいるのか、それとも買っているのか聞いてみたいです。年上の方からは、水を買っていると何を贅沢しているんだと怒られます。でも私たちからすると、水は（直接飲むのは）ちょっと・・・というギャップがあります。

【委員】

一言言わせてください。かなり前は臭いがしていたので、私も浄水器を付けて、何回か交換していました。もちろん高い費用がかかります。（浄水器が）古くなってくるとまた臭いがしてくるので。その後、市からの情報で高度浄水処理していることを聞き、抵抗はありましたが（直接）飲むようになりました。今は毎日寝る前に直接水を飲んでいますが、無抵抗で満足しています。ただ、今も浄水器を付けている方はいます。

【委員】

市民の声でしか聞けないと思いましたが、聞いてみました。ありがとうございます。

【委員】

環境の立場から言いますと、水道水は厚生労働省の管轄で水質検査も51項目の検査をしています。自販機やスーパーで販売されている水は農林水産省の管轄で18項目しか検査していません。自販機やスーパーの水は、キャップを開けたら12時間以内に飲むか、買わないでほしいということを伝えています。（企業団の）庭窪浄水場も見学

しましたが、今は大変美味しい水になっています。蛇口からの水をそのまま飲むよりも、冷やして飲めば大変美味しいです。若い人へは、私達の年代が浄水器を付けなくても十分飲めますということを伝えていきますので、頑張ってください。大阪の水は美味しいです。

【委員】

皆さんに伝えておきます。ありがとうございます。

【会長】

大学関係の先生と水道の話をしたのですが、大阪は直接水道水を飲むことに対する抵抗感が結構根強いです。私は50代ですが、小学生の頃は生水を飲むなということを学校で教えられました。他の地域の先生からは、かなり驚かれました。恐らく琵琶湖の水質か何かが悪化したことが問題になった頃なのかなと思うのですが、その時にとった行動が後々まで感覚として残っていて、その後高度浄水処理の導入等いろいろ改善を図っていても、刷り込まれた感覚がなかなか消えないという感じがします。

【委員】

生水というのは、井戸水ではないでしょうか。昔は井戸水でした。それが水道に変わって、水道の場合は処理されて塩素も入れているので飲めます。生水を飲むなというのは、井戸水は大腸菌がいるから（そのまま飲めない）、ということではないでしょうか。

【副会長】

KPIの⑭の項目で、「水道に対する満足度」について、令和元年度の63.5%から令和2年度は45.6%に下がっているのですが、これはアンケートの取り方によるものなのか、母数が少ないのか、何か明確な要因があるのか教えてください。

【庶務】

アンケートの母数が異なっていることが主な要因です。令和元年度は水道ビジョンの策定に伴い2,000人規模のアンケートを実施しましたが、令和2年度および令和3年度はそこまで大規模なアンケートは実施していません。

【副会長】

今までの説明や配水の状況を聞く限り、大きなトラブルもなく、健康被害があったわけでもないなかで、これが全国的にこのような状況なのか、比較データがありませんので教えてもらえればと思いました。

【会長】

データに関して、9頁で人口が減っている中で給水戸数がどんどん増えているという状況なので、東大阪市の利用者の中心が小口の利用者がどんどん増えているという状況。全体は減っているのに、小口利用者が増えている。しかも水道料金として非常に安いところの利用者が増えているという状況が続いていると思いますが、この傾向はどのようなになると分析していますか。

【庶務】

給水人口はこのまま右肩下がりになると予測していますが、給水戸数の長期予測については、このまま右肩上がりになるのではなく、ある程度で頭打ちをして下がっていくという予測をしています。

【会長】

何年後に頭打ちになるかという予測はしているのですか。

【庶務】

はい、予測はしています。

(※補足：水道ビジョン策定時の水需要に関する令和42年度までの長期予測結果では、給水戸数は令和6年度～9年度をピークに減少していくと予測しています。)

【理事者】

給水戸数については、昨年度も今年度も右肩上がりが続いています。(給水)件数は増えて水量も増えて、ただ収入は減っている、悪化している状況もあります。今後はその辺りも見据えつつ検討していきたいと考えています。

【会長】

戸数の変化というのは、都市計画や宅地路線等とも関連するような感じがします。いずれにしても水道事業経営という観点からすると厳しい状態が今後も続くという感じがします。

【委員】

すぐにとということではないのですが、6頁の水道の現状で、老朽化が進んでいるけれども(管路)更新率が低下というところが非常に気になる案件であると思います。こちらの方を健全な形で進めてもらいたいということも、水道料金の値上げも致し方ないという議論もされていたかと思いますが、ビジョンの描き方など、現時点での今後

の見通しを教えてください。水質はすごく良くなってきていますが、届くまでの水道管の老朽化は私も気になっていて、それで飲むというのはためらいにも通ずるのではないかと思います。自分の地域に通ってくるまでの水道管の老朽化がどこまで進んでいるのかが分からないような漠然とした不安感があります。これを、きれいになっているから大丈夫ですよという安心感へどのように繋げていくかというところも課題になってくると思います。

【庶務】

これ（6頁のグラフに記載の管路更新率）は全国平均で0.65%と下がってきています。東大阪市の直近の管路更新率は令和4年度で0.88%ということで、全国平均よりは上の水準になります。今後、これを1%にすることを目標としています。

【会長】

管路の更新、老朽管路の更新というのは、まず重要なところから中心に優先的に更新をしているというところがありまして、太かったりするとなかなか距離を延ばすことができないということも聞きますので、管路更新率という考え方で言うと短く見える状態が続いています。そこを計画通りに更新すれば、その後はもう少しスムーズに更新率が上がっていくところが多いのではないかという説明もよく聞きます。（東大阪市の）そのような見立てでよろしいでしょうか。

【庶務】

その通りです。

【会長】

いろいろと貴重なご意見をいただきましたので、今後の参考にしてもらいたいと思います。

（案件3）東大阪市下水道事業の概要

（庶務より、資料－6「東大阪市下水道事業の概要」について説明）

○ 質疑応答

【副会長】

東大阪市下水道経営戦略において、雨水対策事業費用の繰入額が平成30年度時点で類似中核市平均より約2倍という傾向にあります。東大阪市の地域特性である内水域から雨水対策事業のため多額の費用を費やしており、その財源としての繰入であると認識しています。以上を踏まえ、繰入額算定基準を再度確認させてください。

【庶務】

雨水対策事業費用にかかる繰入額算定基準は、事業のために借り入れた企業債の償還に基づき算定しております。東大阪市下水道経営戦略にある平成30年度時点で繰入額が類似中核市平均より高いのは、平成期に集中して実施した雨水対策事業にかかる企業債の償還が高水準で継続しているためです。

【委員】

7頁に『今後の雨水事業は予断を許さない状況である』と記載されていますが、これは、計画以上の昨今のゲリラ豪雨の影響により降水量が増加傾向であり、以上を踏まえたうえでの雨水事業を実施しなければならないため、予断を許さない状況であるとの認識でよいでしょうか？

【庶務】

委員、お見込みのとおりです。

【委員】

東大阪市として緑化推進を掲げていますが、下水ポンプ施設においては緑化推進を実施できていないように見受けられます。

【庶務】

下水ポンプ施設においては、緑化推進は実施できておりませんが、下水道施設のみに焦点を当てるのではなく、市全域において鑑みれば、緑化推進を行っているものと考えております。

【理事者】

補足事項として、現状の下水ポンプ施設は市街地・工場地帯に立地し、必要最低限の土地面積しか保有しておらず、現時点において植樹スペース確保は困難ですが、東大阪市としての緑化推進事業には下水道部としても可能な限り取り組む意向です。

【委員】

近畿大学の横の施設はどうでしょうか。

【理事者】

(近畿大学の横の施設は) 配水場ですので水道施設です。以前はつつじがあり、イベント等も開催できていました。私も緑の関係の仕事をしていましたので、確かに寂

しいという気持ちはあります。なるべく緑行政ともタイアップしながら、少しでも緑が増やせて親しみやすい配水場を目指していきたいと考えておりますので、これからもご協力よろしく申し上げます。

【委員】

東大阪市の下水道管の大半は合流管で整備済と認識しております。再度、下水道管の整備状況、雨汚水の放流先について確認させてください。

【理事者】

東大阪市の下水道管の84%は合流管として整備済であり、地形の性質上、東地区については分流管として整備済です。合流管処理能力以上の雨水が豪雨等により流入した場合、既設管のさらに地下に整備済の雨水増補管に流入する仕組みとなっており、川俣水みらいセンターなどの大阪市・大阪府の処理施設に放流する仕組みとなっております。

【会長】

6月2日の豪雨における浸水被害状況はどうなっていますか。

【理事者】

浸水被害等の報告について、現時点ではありません。現在、昭和期のような豪雨でも対応できる増補管整備を実施しております。ただし、短時間集中のゲリラ豪雨により雨水が雨水枡に集中した場合、一時的に浸水するケースはありますが、時間の経過とともに解消する整備状況です。今後、現在の計画を実行したのち、更なる浸水被害に対応できる計画が実施できるよう、財源確保に向けて、国等への要望を継続します。

【委員】

昨今の雨量に即したハザードマップ改訂についてどのように考えていますか。

【理事者】

昨今の雨量に即したインフラ整備だけでなく、詳細な気象情報を事前に発信することを組み合わせ、未然に災害を防ぐことが、現在の行政に求められることと考えております。

【会長】

下水道事業については何事もなく当たり前で、視覚的・体感的に確認できる事業で

はないため事業成果を市民周知することは困難であると考えますが、いかがでしょうか。

【理事者】

下水道事業成果を市民周知することは困難である旨は認識しておりますが、現時点においてはトンネル工事の状況等を YouTube 配信し、徐々にではありますが、市民周知を実施している状況です。

【会長】

下水道事業の重要性を市民が理解し、市民の安心感に繋がるよう、引き続き、広報していくことが望ましいと考えております。

8 閉会